

短答式で高得点を取るために…

平成24年度合格者

0 総論

- ・ 短答式公法系、民事系、刑事系の勉強時間の配分について。
- ・ Inputの際の注意点
- ・ 条文の読み方
- ・ 過去問の潰し方

1 憲法（← 一番厄介）

（1）出題形式

（2）人権

- ・ 勉強の対象：戸松＝初宿「憲法判例」
- ・ 憲法判例の読み方
 - ① テキストに出てくるような重要判例の事案と判旨は必ず抑える（最低限）。
 - ② 過去問に出てきた判旨は必ず抑える。
 - ③ 選択肢別問題集で出てきた部分は必ず抑える。

※ これらの知識について、初宿他に一元化。

加工した判例集は、できる限り素早く何回も回転する。

（3）憲法総論： 芦部＋過去問＋選択肢別問題集で足りる。

（4）統治： 過去問と選択肢別問題集を解いて、出てきた知識を判例六法に集約。

2 行政法

- ・ 原則： 出題の多くは、判例と条文。
判例については、原則として、結論だけ抑えておけば解ける。
- ・ 例外： 近時判例については、細かく問われる。過去3～5年分の重判は詳しく分析。
- ・ 判例六法の加工法について
- ・ 短答プロパー： 選択肢別問題集を解いたうえで、まとめメモの作成。

※ 加工した判例六法と、プロパーメモは併せて2、3時間で通読できるように。

3 民法 ★最重要★

- ・ input用のテキストとしては、択一六法を使っていた。
- ・ 具体的な学習法：① 択一過去問を解く
 - ② 出てきた知識を択一六法で整理、集約する。

※ 理解していないところに限り、基本書に立ち返って調べる。

※ 覚えにくいところはゴロや図表を作って気合いで覚える。

③ 整理した択一六法を素早く、何度も読み込む。

④ 過去問を解く…の繰り返し。

※ 財産法 → 非常に基本的なので満点を目指すこと

※ 選択肢別問題集や旧司法試験過去問について。

4 商法

○ 手形小切手法と商法総則商行為（絶対に潰しておくこと！）

- ・ 総則・商行為について

※ 加工済み判例六法を30分から1時間で読めるようにする

- ・ 手形法の出題パターンと知識レベルについて

○ 会社法について

- ・ 出題傾向： 条文>>>>>判例。

- ・ 論文とのリンク

- ・ 具体的学習法

※ 選択肢別問題集等について

5 民訴（← 短答と論文の乖離？）

- ・ 知識の集約： 判例六法

- ・ マイナー分野について

6 刑法

- ・ 難易度： 決して高くない。満点が取れる科目。

- ・ 論文とのリンク

- ・ 使用教材

- ・ マイナー分野について

7 刑訴

- ・ 必須教材： 過去問、TACTICS（≡過去問類似）。

- ・ 条文について： 刑訴で点を取りたいければ、条文素読が必須。

- ・ 方法：① まずは過去問とTACTICSを解く

② 出てきた知識を六法に集約。

解説を見ても条文の趣旨が分からなければテキストで確認

③ 条文素読

④ 答練の問題を解く …の繰り返し。